

LGBTQ+／SOGIE施策の推進について

本市では、LGBTQ+（性的マイノリティ）を含むすべての市民が、自分自身を大切に、自分らしく生き、そして互いを認め合える「ありのままがあたりまえ」のまちを目指しています。本年4月には、SDGs推進室にLGBTQ+／SOGIE施策担当として当事者でもある専門職員を配置し、当事者が抱える生きづらさや困難に寄り添いながら、性の多様性に関する理解を広めるための様々な取組を進めています。

1 専門相談窓口「明石にじいろ相談」の開設

LGBTQ+当事者やその家族、支援者、学校の先生、事業者など、様々な方からの相談に対応するため、専門相談窓口を本年7月1日に開設しました。

LGBTQ+／SOGIE施策専門職員2名が対応し、相談にとどまらず、必要に応じて、関係部署や関係機関との調整等のきめ細やかな支援を行います。

(1) 相談方法

- ア) 電話相談 毎週木曜日 12:30～16:30（祝日・年末年始を除く）
- イ) メール相談 専用アドレスへ寄せられた相談に、2開庁日以内に返信
- ウ) 来所相談 毎月第1・第3水曜日 13:00～15:50（祝日・年末年始を除く）

(2) 相談実績

ア) 主な相談内容

- ・家族に自分の性自認を受入れてほしい。
- ・ホルモン治療を受けることができる病院を教えて欲しい。
- ・子どもが性別違和を感じており、中学進学時に制服となることが不安

イ) 相談件数（8月末現在）

相談の種類	相談件数		合計
	7月	8月	
電話相談	7件	12件	19件
メール相談	1件	3件	4件
来所相談	3件	3件	6件
合計	11件	18件	29件

2 啓発・研修の取組

(1) 啓発

広報あかし7/15号では、性的指向や性自認についてわかりやすくイラストで紹介したほか、明石にじいろ相談についても掲載しました。また、市ホームページでは明石にじいろ相談の概要はもとより、用語解説やQ&Aを掲載するなど、必要な情報を得ていただくきっかけを提供しています。

(2) 研修

ア) 市職員研修

8月に入庁3年目の職員を対象にアンケートを実施した上で、担当職員とのオンラインによる意見交換型の研修を実施しました。今年度中には、パートナーシップ制度やLGBTQ+/SOGIEについて理解を深める全庁的な研修の実施を予定しています。

イ) 教職員研修

来年1月実施予定の教職員初任者研修の「まちづくり研修」の中で、人権に係るカリキュラムとしてLGBTQ+/SOGIEについて理解を深める研修を実施します。また、職員会議の前後など、学校現場の求めに応じた内容で実施できる研修もあわせて提案し、実施していきます。

3 パートナーシップ制度の実施

パートナーシップ制度とは、同性・異性を問わず、お互いを人生のパートナーとして尊重し、継続的に協力し合う「パートナーシップ関係」であると届出されたことを公に証明する制度です。

パートナーシップ届出を行っても、婚姻関係にある夫婦に法律上認められている効果（相続等の財産上の権利、税金の配偶者控除等）は発生しませんが、パートナー同士で家を借りる場合や、病院等での手続きにおける不自由が解消されるといった効果が得られます。

すでに59自治体が導入しており、本市でも導入に向けた検討を進めています。

(1) 要件案

ア) 成人であること

イ) いずれかが本市に住所を有し、または市内への転入を予定していること

ウ) 配偶者がいないこと及び相手方以外の者とパートナーシップ関係にないこと

エ) 双方が近親者でないこと（ただし養親子関係にある者は除く）

※上記要件を満たしていれば、同性カップルであることや性的マイノリティを含むことは問いません。

(2) 手続

ア) 届け出をしようとするお二人に、届出書及び必要書類（※）を提出していただく

※必要書類は、住民票の写し、戸籍謄本（または独身証明書）等を予定

イ) 職員が必要書類の審査及び本人確認を行う

ウ) 要件を満たすことが確認できたら、受理証明書を作成

エ) 届け出たお二人に来庁いただき、受理証明書を交付する

(3) 他自治体のパートナーシップ制度実施状況

ア) 全国の自治体の状況

制度を導入している自治体 59 自治体 (2020 年 9 月 1 日現在)

(内訳)

- ・ 都道府県 2 自治体 (茨城県、大阪府)
- ・ 東京 23 区 7 自治体 (渋谷区、世田谷区、中野区、江戸川区、豊島区、港区、文京区)
- ・ 市町村 50 自治体

イ) 県内の自治体の状況 (2020 年 9 月 1 日現在)

6 自治体が導入済み (宝塚市、三田市、尼崎市、伊丹市、芦屋市、川西市)

(4) 今後のスケジュール (案)

9 月 25 日 総務常任委員会にて制度概要を報告

10 月 1 日～31 日 パブリックコメントの実施

11 月上旬 パブコメ結果のとりまとめ

12 月上旬 総務常任委員会にてパブコメ結果と要綱案の報告

1 月中旬 パートナーシップ制度スタート